

様式 P

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
七尾市・中能登町地域	七尾市・中能登町	平成28年4月1日から令和5年3月31日	平成28年4月1日から令和5年3月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現状（割合※１） （平成27年度）	目標（割合※１） （令和5年度） A	実績（割合※１） （令和5年度） B	実績B /目標A
排出量	事業系 総排出量	7,834t	7,938t （1.3%）	6,546t （-16.4%）	82.5%
	1 事業所当たりの排出量	1.87t	1.89t （1.1%）	1.61t （-13.9%）	85.2%
	生活系 総排出量	17,427t	14,867t （-14.7%）	14,809t （-15.0%）	99.6%
	1 人当たりの排出量	199kg/人	178kg/人 （-11.0%）	202kg/人 （1.5%）	101.5%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	25,261t	22,805t （-9.7%）	21,355t （-15.5%）	93.6%
再生利用量	直接資源化量	2,656t （10.5%）	2,946t （12.9%）	4,172t （19.5%）	141.6%
	総資源化量	2,885t （11.4%）	3,263t （14.3%）	4,242t （19.9%）	130.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	11,388 MWh	5,500MWh	1,128MWh	20.5%
減量化量	中間処理による減量化量	19,336t （76.5%）	16,677t （73.1%）	16,687t （78.1%）	100.1%
最終処分量	埋立最終処分量	3,181t （12.6%）	3,004t （13.2%）	2,404t （11.3%）	80.0%

※1 排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成27年度)	目 標 (令和5年度) A	実 績 (令和5年度) B	実績B /目標A
総人口		54,988	49,308	47,350	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	17,061	20,101	19,003	94.5%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	31.0%	40.8%	40.1%	98.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	9,545	7,751	6,193	79.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.4%	15.7%	13.1%	83.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,651	10,179	9,406	92.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.7%	20.6%	19.9%	96.6
未処理人口	汚水衛生未処理人口	19,731	11,277	12,748	113.0%

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制 、再使用 の推進に 関するも の	11	有料化	七尾市・中能登町	ごみ処理手数料（持ち込みごみ）の適正化の検討、排出抑制の重要性の発信	H29～R4年度	ごみ処理費用と処理手数料との負担割合の検討及び分別冊子の刷新による全戸配布を通じて、ごみ減量化を周知した。
	12	ごみの分別・出し方への意識向上	七尾市・中能登町	ごみ収集カレンダー・家庭ごみ分別の手引きの配布、HP上でのごみ処理関連施策の公開、内容の充実化	H29～R4年度	ごみ収集カレンダー及び家庭ごみ分別冊子を配布し、HP上でのごみ削減の取組方法や処理施設情報などを掲載した。

	13	広報啓発活動の推進	七尾市・中能登町	学校や地域への啓発活動	H28～R4年度	学校・地域へごみ分別出前講座を実施。処理施設への見学受入れ、ぼい捨て防止ポスターの募集及び看板設置等を通じて、啓発活動を行った。
	14	資源物回収事業(集団回収)の促進	七尾市・中能登町	資源物回収事業に対する奨励金の交付・HP等を通じたPR、奨励金制度の拡充の検討・調整	H28～R4年度	資源物回収事業に対する集団回収量 H28 96.14 t H29 53.81 t H30 31.78 t R1 68.43 t R2 18.16 t R3 8.75 t R4 12.22 t
	15	家庭用ごみ減量機器の普及促進	七尾市・中能登町	補助金の交付・HP等を通じたPR、補助金制度の拡充の検討・調整	H29～R4年度	補助金交付による家庭用ごみ減量機器普及台数 H29 33基 H30 24基 R1 6基 R2 26基 R3 15基 R4 18基
	16	生ごみ3キリ運動の推進	七尾市・中能登町	「生ごみ3キリ運動」の推進	H29～R4年度	「生ごみ3キリ運動」のチラシの配布及びHP掲載により周知を図った。

	17	3010運動の推進	七尾市・中能登町	3010運動の推進	H29～R4年度	「3010運動」のチラシ及びコースターを作成し、宿泊施設や飲食店へ配布し、取組の周知を行った。
	18	長期使用の推進	七尾市	不用品有効活用制度の継続実施・HP等を通じたPR	H28～R4年度	譲りたい品と譲ってほしい品をHPや広報誌により周知し、不用品の長期使用につなげた。
	19	容器包装の利用削減	七尾市・中能登町	住民への容器包装の利用削減の働き掛け、積極的に施策に取り組む事業者の住民への周知	H29～R4年度	レジ袋有料化の周知、エコバックの配布による容器包装の利用削減を図った。
	20	廃食用油の回収の促進	七尾市・中能登町	廃食用油の回収・HP等を通じたPR、廃用油回収箇所の拡大等の検討・調整	H28～R4年度	分別冊子への回収場所の掲載及び廃食用油の回収を行った。 H28 6,0970 H29 6,5650 H30 6,0690 R1 5,9300 R2 5,5190 R3 6,1650 R4 5,5540
	21	生活排水対策	七尾市	水切りネットの利用・米のとぎ汁の園芸利用等の普及啓発	H28～R4年度	出前講座による水質改善方法の紹介や銅製ストレーナー・三角コーナーのぬめりが出にくい製品の販売を行った。

処理体制の構築、変更に関するもの	22	家庭系ごみの処理体制の検討	七尾市	1人1日当たり家庭系ごみ排出量の減量化の推進(平成35年度時点で 500g/人・日)	H28～R4年度	目標値に達していないため、更に減量化の推進が必要である。 R4 561 g/人・日
	23	事業系ごみの排出抑制	七尾市・中能登町	排出抑制に関する事業者への啓発、事業用大規模建築物の所有者への働き掛けの強化	H29～R4年度	大規模建築物の所有者から減量化計画書を提出させ、排出抑制の監視を行った。
	24	衛生処理率の向上	七尾市	下水道の加入促進・合併処理浄化槽の整備推進、現行施設におけるし尿処理の継続	H28～R4年度	「1目標の達成状況」(生活排水処理)を参照
処理施設の整備に関するもの	1	廃棄物処理施設の整備	七尾市	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業	R2～R4年度	令和5年度より、廃棄物処理施設が稼働している。
	2	合併処理浄化槽の整備	七尾市	浄化槽設置整備事業(市町村設置型)	H28～R4年度	合併処理浄化槽の整備 H28 64基 H29 89基 H30 76基 R1 22基 R2 7基 R3 13基 R4 10基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	施設整備基本計画等	七尾市	施設整備基本計画、PFI等導入可能性調査	H29年度	基本計画策定及びPFI等導入可能性調査を実施した。
		生活環境影響調査	七尾市	生活環境影響調査	H30～R1年度	施設整備に関する生活環境影響調査を実施した。
		基本設計・発注支援	七尾市	基本設計、発注支援	H30～R2年度	基本設計の実施及びDBO方式による発注支援を委託し、施設整備・運営契約を締結した。

その他	41	リサイクル関連法等 対象物の再利用促進	七尾市・中能登町	住民への普及啓発	H28～R4年度	分別冊子やごみ収集カレンダー にリサイクルの情報を記載し普 及啓発に努めた。
	42	リサイクルごみの拠 点回収の促進	七尾市・中能登町	積極的に店舗拠点回収に取組 む事業者の住民への周知、市 民に対する 拠点回収への協力 ・有効活用の働き掛け	H30～R4年度	分別冊子への拠点回収場所の記 載、HP等による受入時間の周 知を行い、拠点回収の活用を図 った。
	43	再生利用品等の利 用促進	七尾市・中能登町	エコマークやグリーンマーク のある製品等の環境に配慮し た物品の利用促進	H28～R4年度	行政から率先してエコマークや グリーンマークのある製品を利 用した。
	44	環境保全・景観美化 の推進	七尾市・中能登町	不法投棄・ばい捨て等の防止に 係る条例の周知徹底、地域の 美化活動の支援	H28～R4年度	不法投棄監視員によるごみ回収 を支援。また海岸漂着ごみの清 掃事業を実施し、景観美化を図 った。
	45	不法投棄に対する 監視強化	七尾市・中能登町	HP等による啓蒙・啓発、不法 投棄監視員への支援、監視カ メラや注意看板の設置等によ る監視体制の強化	H28～R4年度	不法投棄監視員による巡回及び 不法投棄禁止看板を製作し監視 強化を図った。
	46	災害時の廃棄物処 理体制の整備	七尾市・中能登町	災害廃棄物処理計画の策定	H30～R1年度	令和2年1月に災害廃棄物処理計 画を策定した。

3 事業実施によるエネルギー回収率および二酸化炭素排出量について

(1) エネルギー回収率および二酸化炭素排出量（実績）

ア エネルギー回収率（エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル「3-1 ごみ焼却施設のエネルギー回収率」参照）

エネルギー回収率は、12月で10%であったが、1月から3月は令和6年能登半島地震により熱利用設備が被災したため、4カ月平均は2.5%となり、交付要件10.0%以上を達成できなかった。

イ 一般廃棄物処理量当たりの二酸化炭素排出量の目安

（エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル「3-4 二酸化炭素排出量の基準への適合」表3-2-1 目安を参照）

二酸化炭素排出量は、394.75kg-CO₂/t-焼却ごみとなっており、整備マニュアル3-4二酸化炭素排出量の377kg-CO₂/t-焼却ごみをオーバーした結果となった。

ウ エネルギー使用及び熱回収に係る二酸化炭素排出量の基準

（エネルギー回収型廃棄物処理施設整備マニュアル「3-4 二酸化炭素排出量の基準への適合」表3-2-2 基準を参照）

エネルギー使用及び熱回収に係る二酸化炭素排出量は、63.2kg-CO₂/t-焼却ごみとなっており、整備マニュアル3-4二酸化炭素排出量の32kg-CO₂/t-焼却ごみをオーバーした結果となった。

(2) 回収率および排出量が目安値、基準値に達しなかった場合の原因

一般廃棄物処理量当たりの二酸化炭素排出量の目安について、本市においてごみ中の廃プラスチック類の比率が高いことにある。地域住民へプラスチックの資源循環に係る普及啓発を推進し、廃プラスチック類の比率低減に努めていく。

また、エネルギー使用及び熱回収に係る二酸化炭素排出量の基準について、当初は主な熱利用元であるロードヒーティングを3ヶ月以上使用する計画であったが、1月1日に発生した令和6年能登半島地震により施設が被災し、ロードヒーティングについては、以降、使用できなくなったため、熱利用量が大幅に低減した。施設は応急復旧により焼却機能を維持できているものの、本格的な復旧工事を終えていないことや災害廃棄物の処理を進める等、通常の状態とは異なる運転状況にあり、災害対応を優先していることから効率的な運転が困難となっている。これをふまえ、施設の本格的な復旧を早急に務めるとともに、速やかに災害廃棄物処理を完了することが二酸化炭素排出量削減に繋がるものと考えている。

4 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

排出量について、事業系総排出量の実績は 6,546t であり、また、1 事業所当たりの排出量も目標値を達成した。生活系総排出量の実績は 14,809t であり、目標値を達成できたが、1 人当たりの排出量は達成できなかった。令和 6 年能登半島地震により事業系総排出量については事業活動が停滞したことが影響を与えたと考えられる。ただ生活系総排出量は、計画値より人口が減っているにもかかわらず総排出量は目標値14,867 t で実績は14,809 t とほぼ同じである。これは、震災による片付けごみが排出されたことにより、1 人当たりの排出量が202kg/人に増えたと考えられる。

再生利用量については、令和元年から小型家電として資源ごみの分類を増やしたことで、大幅な資源化が図られた。

エネルギー回収量については、先にも触れたが震災の影響で達成できておらず、最終処分量についても震災で最終処分場が被災し収集及び受入を停止していたため、処分量の減少に影響を与えたと思われる。

(生活排水処理)

生活排水処理に関して、公共下水道、集落排水施設等、合併処理浄化槽等の実績は、いずれも目標値を達成できていない。特に集落排水施設等については、公共下水道への統合により大幅に処理人口及び普及率が下がっている。未処理人口については、平成 27 年度では総人口に対し35.9%の割合であったが、令和 5 年度実績では26.9%と改善してきている。人口が減少する中で、今後も生活環境の改善及び公衆衛生の向上のための整備事業を進めていき、区域外においては浄化槽整備を進め未処理人口を減らしていきたい。

今後、令和 6 年能登半島地震による復旧復興が進み、通常処理に戻った時期に改めて達成状況に関する再評価が必要と思われる。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

再生利用量の直接資源化量及び総資源化量のいずれも、目標を達成していることは高く評価できる。ごみ排出量については、事業系生活系総排出量合計は目標値 22,805t に対し、実績値は 21,355t となっており、それに伴い、事業系の総排出量及び1事業所当たりの排出量のどちらも目標を達成している。

一方で、生活系の総排出量及び1人当たりの排出量、最終処分量については、能登半島地震の影響に伴う片付けごみの搬入や施設被害による運用休止等により、目標達成には至らなかった。

目標が達成できなかった要因を踏まえ、ごみの発生抑制に係る各種啓発活動等の対策をしっかりと実施することにより、循環型社会の形成に向けた更なる取り組みの推進が望まれる。

(生活排水処理)

生活排水処理にかかる全項目（公共下水道、集落排水施設等、合併処理浄化槽等、未処理人口）について目標を下回っているが、未処理人口は着実に減少している。今後、能登半島地震による被災施設の復旧工事が多くなると考えられるが、並行して集合処理施設への接続に関する各種啓発活動及び個別排水処理施設の整備推進に向けた働きかけを行い、汚水衛生処理人口の増加に努められたい。

(技管協の所見)

エネルギー回収率及び二酸化炭素排出量に対し、以下の通り所見を述べると共に是正に向けた指示を行います。

ア エネルギー回収量及びエネルギー回収率

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により年間を通したエネルギー回収が行えなかったとのことだが、地域計画の中で自らが目標として設定したエネルギー回収量5,500MWh（19,800,000MJ）に対して1,128MWh（4,060,800MJ）の実績であり達成率は20%余であることから被災した設備を復旧すると共に目標を満足できるようエネルギーの利用を促進させること。また、唯一冬季のエネルギー利用実績で確認できた大規模エネルギー利用用途であるロードヒーティングでの利用状況を基礎として年間を想定した場合、補助要件であるエネルギー回収率10%を満足することは困難ではないかと推察されることから、今後、補助要件であるエネルギー回収率10%以上を満たせるよう施設内外を問わずエネルギーの利用を促進させること。

イ 施設のエネルギー使用及び熱回収に係る二酸化炭素排出量の基準

施設規模から求められる二酸化炭素排出量基準においてもエネルギー回収率と同様に年間での排出量を想定した場合、基準を満足させることが困難ではないかと推察されることから、電力や燃料の使用量削減を図ると共に熱利用等のエネルギー利用を促進させ基準を満足すること。

ウ 一般廃棄物処理量当たりの二酸化炭素排出量の目安

施設規模から求められる二酸化炭素排出量の目安においてもエネルギー回収率と同様に年間での排出量を想定した場合、目安を満足させることが困難ではないかと推察されることから、電力や燃料の使用量削減に加え資源となるようなごみ分別も推進させるなどで二酸化炭素排出量の目安に適合させるように努めること。